

質 疑 応 答 書

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
①	仕様書	各施設の現在の電力供給会社 及び 現在の計量日を教えてください。	ゼロワットパワー株式会社です。 毎月 1 日です。
②	仕様書	施設について、自動検針装置はついていますか。	自動検針装置はついています。
③		施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力 (k w) 、使用予定期間を教えてください。	自家発補給電力の契約はありません。
④	入札書	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	入札書の日付は提出日を記入してください。 (入札説明書9 (3) ウ参照)
⑤	入札書	入札額の算定時の力率について、力率 100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	お見込みのとおりです。
⑥	入札書	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	入札附属書にて税込の単価で積算した 1 年間の予定総額の 110 分の 100 に相当する金額を入札金額としてください。
⑦	入札書	入札算定額の各計算過程における端数処理について指定はありますか。	各月の基本料金と電力量料金の合計から割引料金を控除した合計金額及び 1 年間の予定総額に 1 円未満の端数があるときには、その端数を切り捨ててください。 (入札説明書9 (3) エ (注) 2 ただし書き参照)
⑧	契約書 (案)	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子請求書でご対応は可能でしょうか。	対応は可能です。
⑨	契約書 (案)	お客さまにはお客さま専用 Web ページにて請求書を確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。 (Web からダウンロード可能)	問題ありません。
⑩	契約書 (案)	発行される請求書につきましてはすべて 【税込】 単価の記載となりますますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。
⑪	契約書 (案)	契約書に記載の契約単価も 【税込】 単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

質 疑 応 答 書

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
⑫	契約書（案）	ダウンロード可能な請求書へは電子印がされているため、請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
⑬	契約書（案）	電子請求書の対応不可の需要家様へ特別処置として紙請求書を発行した場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。（長期連休時に20日頃になる可能性がございます）ご了承いただけますでしょうか。	電子請求書で対応可能です。
⑭	契約書（案）	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご承諾いただけますでしょうか。	承諾します。
⑮		弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等）	個別請求書の発行を求めるはありません。
⑯		毎月の請求書は各施設を1枚にまとめた一括の請求書、または各施設につき1枚の請求書発行方法のみとなりますが問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
⑰		複数施設のうち指定の施設のみを1枚にまとめて発行するグループ請求書の発行には対応できません。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
⑱	契約書（案）	弊社の請求書は、原則、Webサイト上で速報版請求書翌月5営業日より順次掲載、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載いたします。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
⑲		燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料費調整単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	燃料費等調整の実施等については、契約書第10条第3項に記載のとおりであり、契約締結後、協議の上、定めることとなります。

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

質 疑 応 答 書

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
㉑	契約書（案）	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますかが問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
㉒	契約書（案）	当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変約款などの契約要綱の変更、あるいは法制変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃度の改正等により、応札額あるいは契約内料費変動によって入札時との状況の変化容に影響を及ぼす場合で、入札書の提出までに予見できなかったものについては、影響が及びうる事項につき、協議をすることは可能ですか。	一般送配電事業者が定める託送供給等で予見できなかったものについては、影響が及びうる事項につき、協議をすることは可能です。
㉓		電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	対応可能です。
㉔		30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。	30分値データ提供できない場合、対応可能です。
㉕		当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますかがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後の対応となります。	30分値データ提供できない場合、対応可能です。
㉖		施設において建築・増築にかかる移転はございますか。	移転は、ありません。
㉗		供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	予定は、ありません。
㉘		契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。	了承します。

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

質 疑 応 答 書

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
(29)		開札結果について公開方法・範囲を教えていただきますでしょうか。 あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。	当事業団ホームページで、落札金額を総額のみ随時公表します。落札者以外には、個別に開札結果の連絡を行うことはありません。
(30)		落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を探認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。	請求書の写しについては、現行の契約先に確認の上、可能な範囲での提出となります。

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

質 疑 応 答 書

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	入札説明書 10	落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。	お見込みのとおりです。
2	入札説明書11 その他（2） 契約書（案） 第18条	入札説明書11その他（2）に契約手続における交渉の有無は無とありますが、契約締結にあたっては、契約書（案）第18条第1項に基づく協議は可能ですか。 記載のとおり、協議可能と考えてよろしいですか。	入札方法等の契約手続に関しては協議不可ですが、契約締結後、契約書第18条第1項に基づく協議は可能です。
3	入札説明書9 (4)	郵送で、1回目のみに入札に参加する場合、2回目の入札書に「辞退」と明記した入札書の提出が必要ですか。	2回目以降の入札を辞退する場合は、2回目の入札書に「辞退」と明記して封筒に入れ、1回目の入札書を入れた封筒と合わせて二重封筒とし、郵送してください。3回目の入札書の提出は不要です。
4	入札説明書4 (3)	競争入札参加資格として、入札説明書4（3）に「公告日から開札日までの間のいづれの日においても、営業停止処分、広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消し、社会福祉法人広島市社会福祉事業団の指名停止措置を受けていないこと」と定められていますが、仮に、入札の日落札者との契約締結が決定するまでの日以後、落札者との契約締結が決定するまでの間に、落札者が指名停止となつた場合は、当該入札の扱いはどうなりますか（成立しますか）。 成立しない場合、契約ができなくなつたことに関し、当該落札者に対する罰則（違約金の支払い等）はありますか。	落札決定後、契約の締結までの間に指名停止の措置を受けたことをもって、当該落札決定の取消しあいません。
5	契約書（案）	契約書に以下の文言を追加させていただけますか。 乙（供給者）は、この契約の締結後、乙の後、契約書第18条第1項に基づく協議は定める電気契約要綱・標準料金表に変更がある場合、乙は甲（入札実施機関）へ通知するうえ、変更後の電気契約要綱・標準料金表に基づき、契約金額を変更することができる。	条文の追加・変更はできませんが、契約書に記載がない事項については、契約締結後、契約書第18条第1項に基づく協議は可能です。なお、契約金額の改定は、契約書第2条第2項の規定に基づく協議によることがあります。

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

質 疑 応 答 書

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
6	入札付属書	<p>入札金額の積算に伴う端数処理について、以下の認識で相違ありませんか。</p> <p>① 基本料金、月額(1)欄は力率割引(仕様書記載の標準力率100%)を適用した積算後の金額を記載する。</p> <p>② 各月の基本料金と電力量料金の小計(1)(2)においては、小数点以下第2位まで保持(小数点以下第3位を四捨五入)し、月額合計金額は円未満を切捨する。</p>	<p>① 基本料金の積算について力率割引を適用するのであれば、それに基づく積算をしてください。</p> <p>② 各月の基本料金と電力料金の合計から割引料金を控除した合計金額に1円未満の端数があるときには、その全部を切り落す。捨てた金額を記入してください。 (入札説明書9(3)エ(注)2ただし書参照)</p>
7	入札説明書9(11)	<p>供給期間中において燃料費等調整を行わない(燃料費等調整額を請求しない)メニューでの応札は可能でしょうか。</p> <p>(上記が可能の場合)現在の入札仕様書でことも可能です。また、燃料費等調整を行なわない旨の協議を行うことはできません。</p> <p>一方で、燃料費等調整制度は各社・各メニューで異なり、ご請求時には事業者ごとに異なる価格の燃料費等調整額が加算又は減算される(燃料費等調整自体がない場合もある)ことから、実際のご負担となる燃料費等調整額込みの料金では、必ずしも落札者が最安とならないケースが考えられます。</p> <p>そのため、落札者の決定に当たり、各社の至近の燃料費等調整額の実績を参考する等、燃料費等調整額制度の違いを考慮していただけますでしょうか。</p>	<p>燃料費等調整の実施等については、契約書第10条第3項に記載のとおりであり、燃料費等調整を行わない旨の協議を行うことはできません。</p> <p>一方で、燃料費等調整制度は各社・各メニューで異なり、ご請求時には事業者ごとに異なる価格の燃料費等調整額が加算又は減算される(燃料費等調整自体がない場合もある)ことから、実際のご負担となる燃料費等調整額込みの料金では、必ずしも落札者が最安とならないケースが考えられます。</p>

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

質 疑 応 答 書

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1		提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定(例:開札日)等はございますか。	お見込みのとおりです。 入札書の日付は提出日を記入してください。
2		自家発補給電力の契約はありますか。ある場合、弊社都合となりますが、弊社が使用しているCISには自家発補給契約の項目がなく自家発補給契約で契約がおこなえません。自家発補給契約を解約し全量で契約することは可能であれば入札参加ができるのですが、必ずしも自家発補給契約としてではないと入札参加できないでしょうか。	自家発補給電力の契約はありません。
3		切替時に契約電力が500KW以上の協議制契約に変更になる場合、別途手続きが必要となり必要書類の提出と切替までに追加日数をいただきます。 また現在の契約電力が500KW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	契約電力の増減については、契約書第8条に記載のとおりです。また、契約書第18条第1項に基づく協議は可能です。
4		弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。
5		請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますが了承いただけますでしょうか。	了承します。
6		現在の計量日は1日でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7		電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	問題ありません。

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

質 疑 応 答 書

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
8		電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。（1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありません。）	お見込みのとおりです。（1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありません。）
9		請求時の基本料金の算定方法について、弊社では、 （基本料金単価×契約電力）+力率割引・割増相当額 となります。よろしいでしょうか。	電気料金の算定は、契約書第10条第1項に記載のとおり、同条第2項から第4項に従って算定した基本料金及び電力量料金の合計から、割引がある場合はこれを引いた金額を電気料金とし、当該電気料金に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた金額を電気料金（請求額）としてください。
10		自動検針装置はついていますか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。	自動検針装置が設置されています。
11		仮に弊社が落札した場合、契約書の内容について協議いただくことは可能でしょうか。	条文の追加・変更はできませんが、契約書に記載がない事項については、契約締結後、契約書第18条第1項に基づく協議は可能です。
12		入札書と入札金額内訳書について、割印、ホッキキス止めなど指定はありますでしょうか。	入札説明書に記載するものほか、指定はありません。
13		弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額（電源調達調整単価）を算出することは可能でしょうか。	燃料費等調整の実施等については、契約書第10条第3項に記載のとおりであり、独自の算定方法に基づき、燃料費等調整を実施することはできません。
14		当該エリアを管轄する電力会社において、燃料費等調整単価の算定方法が変更となる場合、落札時の算定方法ではなく、送電開始時の算定方法を採用するという認識でよろしいでしょうか。	燃料費等調整の実施等については、契約書第10条第3項に記載のとおりであり、契約締結後、協議の上定めることとなります。

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

質 疑 応 答 書

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
15		燃料費調整額が発生しない(請求を行わない)料金制度での提案、契約締結は可能ですか。	燃料費等調整の実施については、契約書第10条第3項に記載のとおりであり、燃料費等調整を行わない旨の協議を行うことは可能です。
16		落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	落札者の決定方法は入札説明書10(3)に記載のとおりです。入札結果の公示表は、当事業団ホームページにより行います。
17		入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金(燃料費等調整額がある場合はそれを含む)は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	電気料金の算定は、契約書第10条第1項に記載のとおり、同条第2項から第4項に従って算定した基本料金及び電力量料金の合計から、割引がある場合はこれを引いた金額を電気料金とし、当該電気料金に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた金額を電気料金としてください。再生可能エネルギー発電促進賦課金及び契約単価は、お見込みのとおりです。
18		当該地域を管轄する旧一般電気事業者が定める約款等の変更、経済情報の変動、天約款などの契約要綱の変更、あるいは法制度の改正等により、応札額あるいは契約内容に影響を及ぼす場合で、入札書の提出までに予見できなかつたものについては、影響が及びうる事項につき、変更協議をすることは可能ですか。	一般送配電事業者が定める託送供給等の変地異、法令の制定または改廃その他著しい状況の変化等があつた場合に契約単価の変更の協議に応じていただくことは可能でしようか。
19		市場連動、または市場連動を含むプランでの応札は可能でしょうか。	市場連動、または市場連動を含むプランでの入札はできません。
20		複数需要場所の合算請求書の発行は対応できかねますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。
21		弊社は郵便で入札書を提出し立ち合いは出来かねます。2回目以降の入札を辞退する場合の辞退方法を教えてください。	2回目以降の入札を辞退する場合は、2回目の入札書に「辞退」と明記して封筒に入れ、1回目の入札書を入れた封筒と合わせて二重封筒とし、郵送してください。3回目の入札書の提出は不要です。

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

質 疑 応 答 書

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
22		入札付属書に記載する基本料金（1）、電力量料金月額（2）の端数処理に指定はありますか。	各月の基本料金と電力量料金の合計から割引料金を控除した合計金額に1円未満の端数があるときには、その端数を切り捨てるごととしてください。（入札説明書9（3）エ（注）2ただし書き参照）

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

質 疑 応 答 書

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	入札説明書 9(4)ア	「～第2回目、第3回目の入札書及び入札附属書を準備しておくことをすすめる。」との記載がございますが、2回目、3回目の入札について辞退する場合は2回目の入札書の金額欄に「辞退」と記載した入札書を提出すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	入札附属書	基本料金及び電力量料金の端数処理に指定はございますでしょうか。	各月の基本料金と電力量料金の合計から割引料金を控除した合計金額に1円未満の端数があるときには、その端数を切り捨てるごととしてください。（入札説明書9（3）エ（注）2ただし書き参照）
3	入札附属書	入札附属書には代表社印は不要との理解でお間違えないでしょうか。	お見込みのとおり、代表者の押印は不要です。
4		現在の電力供給者を教えてください。	ゼロワットパワー株式会社です。

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。